

地上デジタル放送を見るために必要な 簡易なチューナーの無償給付などの支援が始まります

2011年（平成23年）7月24日で今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了し、地上デジタル放送になります。

地上アナログ放送が終了するまでにご家庭のテレビをデジタルテレビに換えるか、アナログテレビに「地上デジタルチューナー」をつなぐなどの準備が必要です。

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送の準備が難しい世帯に対する支援の受け付けを本年10月1日から開始いたします。

どんな支援ですか？

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易な地上デジタルチューナー」の無料給付を行います。

アンテナ改修等が必要な場合は、その支援も行います。

支援の対象となるのは？

以下の世帯の中で、日本放送協会（NHK）の受信料の全額免除を受けている世帯の方々が対象です。

①生活保護世帯などの公的扶助を受けている世帯

②市町村民税が非課税となる障害者の世帯

③社会福祉事業施設入所者の方

※既に地上デジタル放送を視聴されている世帯の方々は、支援の対象外です。（但し、共同受信施設などで平成21年4月以降に工事が行われた場合には、支援の対象となる場合があります。）
また、支援のお申し込みには、NHKと受信契約を結び、受信料の全額免除の適用を受けていただく必要があります。手続きがまだお済みでない方は、なるべく早めにNHK受信料の全額免除の手続きを取っていただくようお願いいたします。

申込書の入手方法は？

申込書については、下記の「総務省 地デジチューナー支援実施センター」にお電話をしてください。申込書を発送いたします。

支援の開始時期は？

支援の受付は、10月1日から開始します。

なお、簡易なチューナーの設置等については、10月下旬から開始する予定です。

また、今年度の受け付けは、平成21年12月28日（消印有効）までを予定しています。

ご注意いただきたい点

○支援は、簡易なチューナーの現物を給付しますので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修などの費用を清算することはできません

お問い合わせ先 受付時間 平日：午前9時～午後9時 休日：午前9時～午後6時

○地上デジタル放送受信のための支援制度について

総務省地デジチューナー支援実施センター TEL 0570-033840 FAX 044-966-8719

※電話がつかない場合 TEL 044-969-5425

地上デジタル放送受信のための支援制度のホームページはこちらから URL <http://www.chidejishien.jp>

○NHKとの受信契約、受信料免除について

NHK視聴者コールセンター

TEL 0570-000588

FAX 044-888-4340